

「企画案の募集」に関する公募

下記のとおり、「こども性暴力防止法に係る犯罪事実確認等支援業務」の企画競争参加者を募集します。

記

1. 「企画案の募集」に付する事項

こども性暴力防止法に係る犯罪事実確認等支援業務（詳細は仕様書参照）

2. 「企画案の募集」に参加する者に必要な資格等に関する事項

（1）予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（2）予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

（3）令和 7・8・9 年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者又は企画案の提出期限までにその資格を有する者であること。

（4）各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

（5）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

3. 「企画案の募集」への参加申込み及び企画案等の提出

「企画案の募集」に参加を希望する者は（1）の提出先に電話連絡を行い、（3）の期限まで必要書類の提出を行うこと。

なお、詳細は「参加要領」を参照すること。

（1）提出先

〒100-6090 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 20 階 2012 室

こども家庭庁支援局総務課 こども性暴力防止法施行準備室

電話：03-6858-0195

（2）様式等交付場所

こども家庭庁ホームページ（<https://www.cfa.go.jp/top/>）において交付する。

（3）様式等の提出期限

令和 8 年 2 月 16 日（月）12 時 00 分まで（必着）

4. 企画案等の無効

本公告に示した「企画案の募集」に参加する者に必要な資格のない者の企画案等は無効とする。

令和 8 年 1 月 27 日

支出負担行為担当官

こども家庭庁支援局長 齊藤 馨